

令和3年第14回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月17日（水曜日）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-2会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、
黒田学校給食課長、和田商業高校事務長、川合図書館長、
大塚歴史博物館長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員
児山教育政策課主幹兼政策係長、櫻井教育政策課主任、松野教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育との連携について（歴史博物館）

 - (2) 「第3次岐阜市子どもの読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントについて（図書館）

※(3) 令和4年度岐阜市一般会計予算について（教育政策課）

※(4) (仮称)岐阜市GIGAスクール推進計画について（学校指導課）

-
- ※ (5) 令和2年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
(学校安全支援課)
-

第5 議事

- ※ (1) 第52号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について (学校安全支援課)
-

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第14回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、御注意ください。会議の円滑な運営に御協力をお願いします。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が5件、議事が1件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○大塚歴史博物館長 (報告(1)新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育との連携について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○武藤委員 オンライン授業の実施について、非常にありがたく思っています。歴史博物館からの距離が遠い学校においては、なかなか博物館に行くというのは難しいので、このような形で市内に広く授業の機会が与えられるということは大変ありがたいことだと思っています。今後もいろんな形でブラッシュアップしていただくことを期待しております。

○水川教育長 ありがとうございました。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

今、武藤委員がおっしゃったような、コロナ禍において授業に困っているという話を歴史博物館へお伝えしたところ、すぐに動いてくださりまして助かりました。「ちょっと昔の道具たち」展も含めると5,000名の子どもたちが、歴史博物館を活用した学習ができているので、本当にありがたく思っています。また、これからもさらにパワーアップしていきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、報告（2）について説明をお願いします。

○川合図書館長 （報告（2）「第3次岐阜市子どもの読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントについて説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○足立委員 コロナ禍での図書館機能について、予約に限った話ではありますが、予約しておけば本を借りられたことや、どこも行けないけれど本が読めたということは本当にありがたいことであったと思います。

関連しまして、最寄りの図書館まで距離のある小学校区もあるということで、学校図書館と市立図書館のシステムを連携して図書が貸出できる環境を構築されたという記載があります。ただ、2020年度については、コロナの影響があったとはいえ、学校数は4校で、貸出数が118冊ということで非常に限られていたということになります。

コロナ禍においては、情報そのものや、本が読みたい、あれもしたい、これもしたいということに飢えていたと思うので、システムを構築したのであれば、しっかりと商業化して、皆さんにぜひ利用していただきたいと思いました。

○川合図書館長 学校連携システムにつきましては、子どもたちにこの制度を知っているかどうかアンケートをとりました。また、学校の先生にも、子どもたちにこの制度について話をしているかどうかアンケートをとらせていただきました。その結果、知らない子どもたちや特に説明をしていない学校もありましたので、その点については今後の課題だと思っています。

また、生徒自身でシステムを使って本を探すということがなかなか難しいのではないかという御意見もありまして、その点についても学校からの丁寧な説明が関わってくるかと

思いますので、今後学校と連携しながら進めていきたいと考えております。

○水川教育長 ありがとうございます。

そのほか御意見はどうですか。

○横山委員 関連して、今回の計画に岐阜市ならではの特徴を盛り込んでいるとしたら、どういうことを盛り込んでいるのか教えてほしいです。

それから、2点目として、図書の計画について、教育振興基本計画にはどのように位置づけられているのか教えてください。

3点目として、それぞれの学校に図書室があり、その図書標準ということがあるかと思っています。その整備はどのようになっていますか。

以上3点について、よろしくをお願いします。

○川合図書館長 まず、1点目の岐阜市ならではの取組について、先ほど御説明させていただいたところですが、従来の第2次計画の中では共読という概念を取り入れております。岐阜市では本をたくさん読みましようとか、何冊読みましようという目標ではなくて、質の高い読書を進めています。例えば、友達同士で本の感想を語り合って、読書の満足度を高めてもらうことで、質の高い読書を進めているということで、共読という概念を取り入れております。今回、このことを項目として追加いたしまして、特に強調しております。

2点目については、教育振興基本計画の中の基本的方向性に含まれており、そちらと関連づけしております。

3点目の学校図書室の整備につきましては、岐阜市では全ての小中学校に学校司書を配置しております。他市においては、全部の学校にはいないという場合もあるそうですので、その点につきましては、岐阜市は進んでいるのではないかと考えております。

○水川教育長 教育委員会から補足はないですか。

○櫻井教育政策課主任 あらためて、2点目の質問の教育振興基本計画との関連について補足させていただきます。

現在の教育振興基本計画の目標3において、「豊かな心、健やかな体の育成」が掲げられており、この中で学校図書館の機能向上がうたわれております。図書館は教育委員会から市長部局へ移管されましたが、子どもたちの学びや教育に関することについては、今後

も教育振興基本計画の中に関連づけていきたいと思っております。

なお、教育振興基本計画と関連する計画として、現在の子どもの読書活動推進計画が体系的に位置づけられております。

以上です。

○横山委員 図書の整備率については、もし達成していないのであれば、それは基盤の整備として要求していかなければならないと思います。

それから、現状は子どもたちがスマホを見ていることが多い中で、読書率のようなデータは持っているのか教えてほしいです。今すぐ細かいデータを教えてほしいということではなく、子どもたちの読書に関して、かつてとは違って、現在の社会では本離れというものもあると思いますので、その点に関してデータをお持ちかどうか教えていただきたいです。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 全国学力・学習状況調査の中で、平日1日1時間以上読書をする児童生徒についての項目がございます。小学生は、岐阜市は16.5%、全国が18.2%です。中学生は15.2%で、全国が14.1%ですので、小学生はやや少ないですが、中学生はやや多いというデータがございます。おっしゃるとおり、読書離れは少し進んでいるという認識をしております。

○水川教育長 横山委員、よろしいですか。

○横山委員 計画として進めてもらうのはもちろんいいのですが、ある程度現状を見て、実態を把握した計画として遂行していかなければいけないと思います。その辺りについてももしっかり押さえてほしいと思いました。

○水川教育長 ありがとうございます。

○松巾教育審議監 失礼いたします。補足をさせてください。

資料の118ページに、令和元年度末時点の学校図書館図書標準達成率の資料がございます。小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校のデータとなっており、蔵書達成率は小中全校で100%達成しております。特別支援学校につきましては、小学部53%、中学部22%となっております。

○水川教育長 ありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○川島委員 3点ございます。まず1点目は、基本目標に「読書が困難な子どもたちにも読書の機会を積極的に提供します」ということを新たに計画に加えたという御説明をいただきました。学びの機会の保障ということが言われている中で、この観点はとても大事だと思いますので、第3次計画の1つの特徴になるような、具体的な施策を行っていただきたいという意見です。

2点目は、先ほどの横山委員からの御質問にも関連するのですが、岐阜の特色をハード面から捉えると、メディアコスモスという非常にすばらしい施設の中に図書館があり、図書館と一体として運営されていることが挙げられます。読書離れと言われている中で、本を読む場がこれだけ整備されている市町というのは、それほどあるわけではありません。なので、岐阜市で生まれた素晴らしい施設を十分に活用するよう、この計画に盛り込んでいただきたいと思っています。

3点目も岐阜市の特色についてですが、計画の対象となる子どもたちは皆タブレットを持っています。このことを読書習慣にどのように活用していくのかは、とても大切な観点だと思います。計画には、インターネットやゲームの利用に対して警鐘を鳴らすような記述が出てきているのですが、子どもの読書習慣を考えていく中で、ICT機器であっても活字として読むということであれば、読書の範疇に入ってくることになります。それをどう取り込んで、どのように関わりを持っていくのかという観点も重要ではないかと思っています。

また、3点目の意見に合わせて、計画の34ページについて2つ質問があります。市内の公立小中学校では児童生徒一人一人にタブレット型端末が支給され、より早く情報を流すことができる環境になり、子どもたちがより読書に親しむため、それを生かす可能性を探っていくという記載がございます。このことについて、3次計画において何を実施する予定か教えていただきたいです。また、先日の総合教育会議でも少し話題となりましたが、せっかくタブレットがあるのに外部からの接続ができないことで不便があるという話がありました。計画には、講演会等のリモート配信の機会を多く作るという記載がありますが、これは子どもたちに配布されているタブレットからも参加が可能なのか質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○川合図書館長 タブレットを活用した読書についてですが、例えば、タブレットを活

用して、図書館の電子書籍が読めるかどうか、また授業中に電子書籍を活用してもらえないかどうか、また、できるかできないかというところも含めまして、今後の課題として議論するというので、このような記載としております。

ただ、これからタブレットの環境は進化していくものと考えておりますので、今後の5年間でもう少し進められるのではないかと考えております。

○吉元学校教育デジタル化推進審議監 子どもたちのタブレットを使ったインターネットのアクセスについては制限がかかっているところではありますが、今後、教育委員会として、外部とつないで授業をやっていただく機会も想定しておりまして、Zoom等のライセンスを購入して、必要な学校に貸し出して使っていただくことも考えております。

○川島委員 今、ICT機器は日進月歩で進んでいる状況ですので、研究しながら活用していくことをお願いしたいと思います。その中で提案ですが、例えば、図書館からの情報が子ども一人一人に発信できる掲示板機能などがありますか。ポータルサイトは現在ないですね。

あとは、学校の働き方改革と関わりますが、学校には配布物がいろいろ送られてきて、それらを配ってくださいということで、先生方が忙殺されているというようなことをお伺いします。企業でもそうですが、そういった配付物をPDFファイルで送っていただき、生徒に一括で送信できると良いかと思えます。その窓口を教育委員会のどこかでやるということであれば、全小中学生に即時に情報発信することができるということです。これはそれほど難しいシステムではないかもしれないと想像しているので、図書館の情報発信というところも切り口に、このようなことにもタブレットが有効に活用されるといいなと思えます。よろしくお願ひいたします。

○水川教育長 ありがとうございます。

○横山委員 昨日の総合教育会議で、サードプレイスについての議論がありました。その際、事務局の説明によれば社会教育施設などの役割について進めていきたいという意見が出ていたかと思えます。図書館についても対象になるかと思えますので、図書館の果たす役割についても何かしら触れておくというのもあるのではないかと思います。

○水川教育長 ありがとうございます。

○伊藤委員 図書館が多いまちであったり、素敵な図書館があるまちであったりというのは、住みたいまちに強くリンクしてくると思いますので、それぞれの図書館の環境や読書活動が推進されることを私も強く願っております。

その上で、2点お伺いさせていただきます。1点目について、学校訪問をさせていただく時に各学校の図書館を拝見させていただきますが、学校によってそれぞれ雰囲気違います。それは司書の方のセンスによることも多いのではないかと思います。学校の図書館をいいものにしていくことや、子どもたちの読書の教育をどのようにしていくかなどについて、司書の方同士の研修や横のつながりを持つことはありますか。

2点目について、読書をする子の学力が違ってくるということは本当に痛感しています。語彙力が上がることや最後まで読み切る力、集中力といった目に見えない力がついてくるというのを感じております。今回の計画において、読書をしていくことがダイレクトに学力につながっていくということは言いづらいところもあるかもしれませんが、実際にそのようなエビデンスなどがあれば、そのことを含めるのもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○水川教育長 ありがとうございます。2点質問がございました。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 1点目の質問についてですが、学校図書館の司書研修は年に数回行っており、横のつながりもできております。特に新しい司書の方については、近くの学校にいらっしゃる慣れた司書の方から、直接やり方を学んだりしており、そのような連携もされております。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○水川教育長 読書と学力の関係についてはいかがでしょうか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 すみません。今、エビデンスを持っているわけではありませんが、伊藤委員がおっしゃられたように、読解力が学力という面でも必要です。学習指導要領の中でも読解力の向上についてうたわれておりまして、全国学力調査でも一括した問題で、読解力により解答を導き出す出題となっております。おっしゃられるとおり、読書で読解力を身につけていくことは学力につながっていくだろうと私どもも認

識しております。ただ、今すぐと数字でお見せするという事ではないので申し訳ありませんが、読書と読解力、そして、学力のつながりはあるものと思っておりますので、これからも学校教育で大事にしていきたいと思っております。

○水川教育長 ありがとうございました。

○武藤委員 質問ですが、策定スケジュールの一番下に、概要版及び子ども版作成・印刷と記載があります。さらに全児童生徒に配布とありますが、これは紙ベースのものを学校にお渡しして配布するという事によろしかったでしょうか。

○川合図書館長 現在の第2次計画につきましても、一般用の概要版と小学生版、中学生版と3種類作っております。小学生版に関しましては4年生の児童、中学生版に関しましては中学1年生の生徒に毎年配布しております。子どもたちが手に取りやすいようなデザインにしており、内容も難しいことではなくて、読書の楽しさを訴えるような内容となっております。

今回、子どもに対しての推進も大事ではありますが、家庭への啓発も大事と考えております。概要版に保護者へのメッセージも載せてはどうかという意見がありましたので、今回概要版を作成する際には、そのような新しいメッセージも入れていきたいと考えています。

○武藤委員 ありがとうございます。

複数の委員からタブレットの話が出ておりますが、例えば、この概要版をタブレットに保存しておいて、子どもたちが折に触れて見えたりできるとよいのではないかと思います。

あと、気づいたところを数点お話しさせていただきたいと思えます。

先ほど横山委員から指摘があったサードプレイスについて、この計画の中にもサードプレイスとしての役割も果たしていると思われまますという記載があるので、意識はされているのだらうと思えました。けれども、昨日の総合教育会議でサードプレイスの重要性について私も改めて勉強させていただいたところですので、そういった認識を図書館全体でぜひ共有していただき、そういう役割が実質的に果たせるようお願いできればと思えます。

あと、先ほどシステム連携にかかる周知がされていないという話がありました。私も非常に気になっていまして、メディアコスモスまで距離がある学校はたくさんあり、そうい

った学校の児童生徒がたくさん本に触れる機会があるということになります。せっかく良いシステムを整えているのであれば、それをどう周知していただくのか、図書館だけでなく、学校や教育委員会でも知恵を絞らないといけないのではないかと思います。

先日、私の子どもが通っている学校では、このシステムについての案内が回ってきておりましたので、意識している学校では同様にやっていたいただいていると思いますが、そういう意識が足りていない学校が多いのではないかと思いますので、認識していただけるようにこの機会に働きかけていただきたいと思います。

あと、共読についても大事な観点だと思っています。計画の33ページでは、「子ども自身が楽しみながら、自分で考え自分で伝える力を身につけることもこの事業のねらいとするところです」と記載があります。私も、読んだ中から根拠を持って、自分の考えを人に伝えるというところは学習活動の中で重要な要素だと思っておりますが、読書活動の共読という取組でも、積極的に意識づけをしていただけるとよいのではないかと思います。

あと、計画の43ページに外国語絵本の読み聞かせについて記載があります。その可能性を探っていくということで、教育委員会の方でも、特に小学校での話になるかとは思いますが、例えば英語教育との連携なども考えられるのではないかと、今後研究していただきたいと思います。

最後に、読書活動に困難を伴う子どもへのアプローチについても、非常にいい観点だと思いました。その観点でいうと、先ほど特別支援学校に学校司書がいらっしゃらないという話がありましたので、今後、このような取組を進めるのであれば、もう少し考えてもいいのではないかと思います。もし、特別支援学校に司書が配置されれば、その実践をもとに、さらに全市的に取組が広げられるものが見つかるかもしれないと思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○水川教育長 ありがとうございました。

○佐藤事務局長 武藤委員のご意見に関して1つよろしいでしょうか。

タブレットを使って色々な配布物を配信する件につきまして、先日、市役所の会議で各部にお伝えしたところです。教育委員会としてもデジタルを活用することで、配布物を抑えていくことや、各学年のみに配付していたものを全学年に配付することができてくるかと思えます。そのような方向で各部の協力を得ながら市役所全体でやっていければという思いがあり、お話をさせていただきました。

○武藤委員 ありがとうございます。このことで業務の省略にもなるかと思えます。また、この計画について、子どもたちが折に触れて振り返ってみるという観点においては、文房具のように手元に持っているタブレットの中にデータがあると、日頃の授業や本を読む時にもすごく役立つ要素になるのではないかと思います。ぜひそのように進めていただけることを希望します。

○水川教育長 ありがとうございました。たくさんの御意見をいただきました。

令和の時代にふさわしい次の推進計画ということで、ぜひとも岐阜市らしい計画に整えていけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、報告の2についてよろしいでしょうか。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

傍聴者は御退席ください。

(以降、秘密会にて開催)

以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、12月22日水曜日、午後1時30分、場所は市役所12階第1研修室を予定しております。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(16:00閉会)